

## 会 議 記 録

会 議 名 称	第 2 回 杉並区減税自治体構想研究会
日 時	平成 20 年 1 月 28 日 ( 月 ) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 45 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出 席 者	委 員 上村、大杉、黒川、駒村、林 区 側 区長、副区長、政策経営部長、行政管理担当部長、 企画課長、財政課長、会計課長、課税課長、 行政改革担当副参事
配 布 資 料	資 料 1 現行地方財政制度の問題点と減税自治体構想の意義 資 料 2-1 杉並区財政収支モデルと将来シミュレーション 資 料 2-2 杉並区財政収支モデルの構造 資 料 3 区財政の過去 30 年の実績数値と 将来シミュレーション(基準ケース)との比較 資 料 4 杉並区の人口推計 資 料 5 税財政制度と基金運用の現状と課題 資 料 6 他自治体における公金の運用例 資 料 7 区の主な取扱金融商品 資 料 8 金利の推移  < 参考資料 > 参考資料 1 減税自治体構想に関連する法令規定 参考資料 2 兵庫県 / 復興 10 年総括検証・提言データベース 「復興資金 - 復興財源の確保」
会 議 次 第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 事 (1)減税自治体構想の論点と課題について < 専門調査委員からの報告 > 研究の意義 積み立てと減税の継続可能性 実現に向けての課題 (2)今後の進め方について 4 閉 会

## 杉並区減税自治体構想研究会 委員名簿

(五十音順)

委員	うえむら としゆき 上村 敏之	東洋大学 経済学部 准教授 (財政学 公共経済学 社会保障論)
委員	おおすぎ さとる 大杉 覚	首都大学東京 都市教養学部 教授 (行政学 都市行政論)
会長	くろかわ かずよし 黒川 和美	法政大学 経済学部 教授 (公共経済学 経済政策 都市計画)
委員	こまむら こうへい 駒村 康平	慶應義塾大学 経済学部 教授 (社会政策)
委員 (副会長)	はやし ひろあき 林 宏昭	関西大学 経済学部 教授 (財政学)

平成 20 年 1 月 28 日現在

事務局：政策経営部企画課

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記されています。

会長 それでは、ちょうど時間になりましたので、これから第2回の減税自治体構想研究会を開会します。

前回ご欠席だった駒村先生からひと言ごあいさつを。

委員 社会保障、社会政策を専門にしております。大変注目を浴びている大変おもしろい研究会でございますので、微力ですけれども何らかの貢献ができればと思います。よろしく願いいたします。

会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

前回以来、専門調査委員の先生方にはお仕事をお願いしていただき、この間いろいろ検討していただきました。本日資料を出していただいておりますので、両先生からご報告をいただきたいと思います。それから、事務局からも関連する資料が出ていますので、それも踏まえて議論を進めていきたいと思います。

今日の議事は、ひとつ目は減税自治体構想の論点と課題についてということです。専門調査委員の先生方には研究の意義について、それから積立てと減税の継続可能性のシミュレーションについて、そのふたつのことについてお願いしていただき、一定の判断ができる内容のところまで来ているということなのでそのご報告をいただきます。それから、ふたつ目の議事は、今後の進め方ということですが、そんなに何か議論することはなさそうなので、専らひとつ目の議事について議論していきたいと思います。

それでは早速ですけれども、研究の意義とシミュレーションについてお話をいただきたいと思います。

委員 専門調査委員ということで作業をしてまいりましたが、まずその作業を進めるに当たりまして、「減税自治体構想」という言葉が非常に大きく取り上げられておりますけれどもそもそもどういう意義があるのか、自治体がそれを目指すことにどういう意味があるのか、或いはなぜそういう方向を目指すのかということについて一定の整理が必要だということで、本日資料1としまして3枚の、書きかけのものでありますけれども、意義ということで若干まとめてございます。

1回目の研究会でいくつか出た議論を整理させていただきながらまとめました。1回目の研究会で、区長から区民愛とか区に対する愛着、或いは区に対する思いというようなものもありましたが、今回私の方でまとめておりますのは、主に財政的な視点といいますが、とりわけ長期にわたるものですので、どういう形で「減税自治体構想」というものに意義を見出していくかということについて整理しました。詳しいことは前書きとかもあります

ので、またご覧になっていただくということにさせていただいて、いくつか順番に、箇条書き的に整理しておりますので、「減税自治体構想」の意義について申し上げたいと思います。

ひとつは、前半部分で書いてございますが、基本的に地方分権の時代と言われ、地域主権とかという言葉もあります。言葉としては受益と負担の関係を明確にするんだということをよく言うわけですが、国際的に見て、実際には日本の地方税というのは税収の中でそんなに小さいわけではない。にもかかわらず、日本では地方分権がなかなか進まないのはなぜかという、やはり税金が重いからサービスがいいとか、税金が軽いからサービスが低いとかというようなことが、なかなか見えてこないという現状があると思います。それに対して、税収が重いというよりもたくさん入ってくる結果、サービスが向上し支出が拡大するという状況が見られたのが90年頃のバブル期でして、関東或いは関西圏でもそうですけれども、とりわけ地価の上昇、株価の上昇等もありまして、所得税関係のもの、それから企業関係のもの、税収が随分地方自治体に入った。結果的に、そのときに何が起きたかという、たくさん入った税収を使ってしまうということが起きておりました。

その背景にはいろんな理由があると思うんですけれども、その当時そう簡単に減税できる状況にはなかった。システムとして減税できる状況にはなかった。それから、地方自治体というのは、どこも財政運営において国からの補助金がかなりのウエイトを占めているので、補助金をもらいながら貯金をするというようなことはなかなか難しいという背景があります。それから、当時は内需拡大のための公共投資の拡大というようなこともありまして、入ってきた財源というのは基本的に使っていくということがどこの自治体でも見られました。それが結果的に、バブル崩壊後、非常に大きな負の遺産になったというのはもうご案内のとおりです。

そこで、今回杉並区でこれは必ずしも税収がどんどん入ってきたということだけではなくて、行革の効果でもあるわけですが、単年度にぎりぎり切り詰めた歳出を上回る税収が確保できるという状態になったときに、従来の方ですと何とかそれを単年度で使っていこうということになっていたわけですが、今回はそこを使ってしまうずに、何とか長期的な視点に立って財政運営ができないかということでもあります。その意味では、言葉としては単年度主義の使い切り予算への抵抗である。抵抗というのか、或いはチャレンジというのか、これが第1点です。

それからもうひとつは、従来地方財政、国もそうですけれども、通常は地方債ないしは

国債で、今つくったものは将来にもわたって受益が及ぶんだから将来の人にも負担してもらおうという考え方で、世代を超えた、単年度で終わらない形の財政運営が一般的に行われています。ところが、将来に使ってもらう設備を整備するわけですが、その意思決定を行っているのは今の世代の人たちです。今の世代の人たちが必要と思うから、将来の人は負担しなさい、今つくっておけば将来の人は皆それでプラスになるんだからということ、全部今の世代が決めてしまっている。その意思決定にもう少し将来世代にも参加した形でストック整備ができないか、社会資本整備に関する意思決定に将来の人にも参加してもらおうということで、今使ってしまう、或いは今減税してしまわないで将来の人にも選択の機会を与えるというのがもうひとつの意義であります。今申し上げたのは新たな施設整備ですが、これはとりわけ都市圏の自治体でそうですけれども、どんどん社会資本整備をしていって人集めをするというような状況にはありません。むしろ、いろんな社会資本整備というのはそれぞれの自治体でこれまで数十年かけて随分整備されてきて、よくナショナルミニマムは達成されたというような言い方もされますけれども、そういう状況を考えますと、これからの社会資本整備というのは更新とか置換えとか、新たな、もっと性能のいいものに買い換えていくような形の投資が必要になってくると思われまます。そうすると先ほど申し上げたように、新たにそういうストック整備をするときには借金をして、それから先にわたって返していくということが従来行われていた財政運営なんですけれども、今回一定の行革も含めて将来に資金が残せるというような形をとれば、これは読み方によってはある種の減価償却、資本減耗分を積み立てていく、その時点で借金をしないで置換えができるようになる、というような意味もあると思います。今申し上げた1点目の単年度の財政運営の問題と、それから長期間にわたる社会資本整備の問題、自治体の財政運営を考えたときに、今使い切る、或いは今減税をして収支を合わせてしまおうという方法をとらない今回の「減税自治体構想」というのは、そういったところに意義が見出せるのではないかなと考えています。

もう一点、今申し上げたのは自治体の財政運営だけなんですけれども、もっと大きな視点でとらえると、国の、特に社会資本整備以外で世代を超えたものという年金になるわけですが、年金財政或いは先だっていくつかの自治体で赤字地方債を発行するというような動きもありましたけれども、かなり現在の世代に生きている者たちというのは、将来の世代に負担を残しながらサービスを享受しているところがある。そういった全体的な負担と受益の世代間の公平ということを考えれば、少しぐらいと言うとなんですが、国

の代わりにどうして杉並区がという意見もあるかもしれませんが、一方的に将来に負担を押しつけていくばかりではなくて、将来に対して何らかの正の遺産を残してやるというようなことも考えていいのではないかなと考えられます。

冒頭で申しましたように、山田区長ご自身の区民に対する思いですとか、区に対する愛着ですとか、区長のお言葉はまた整理することとさせていただいて、とりあえず私の方からは、財政運営の点から減税或いは基金を積み立てていくということに関してどういう意義があるのかということ、現状でのまとめを説明させていただきました。

あと、意味があっても実際に可能なのかというところが非常に大事なところでして、シミュレーションにつきましては、別途ご説明いただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

今のお話の中で何か質問がありますか、いいですか。まとめてお話を伺ってからみんなで議論するということにしましょうか。

ではお願いします。

委員 それでは、資料2-1をご覧ください。「杉並区財政収支モデルと将来シミュレーション」という資料でございます。

なぜ、このような形で報告させていただくかということ、ひとつは数量的なものを掴んでおくことで、議論を具体的にしていくという目的があります。いまひとつは、ここにモデルの目的が載っていますけれども、まさにこの「減税自治体構想」というものが可能なかどうかということ、それと同時に、将来の財政運営の指針をある程度中長期的につくっていくということが、非常に大事なことだということです。

今回の報告については、この「減税自治体構想」というものが可能であるならば、いつ、どの程度の減税が可能なのかを、数量的に示すということを目的にしています。

3番のシートをご覧ください。若干技術的になりますけれども、この杉並区財政収支モデルの概要(1)を見ながら、右のページの5番のシートに杉並区財政収支モデルの概念図がありますから、この両方を見ながらお聞きください。

まずモデルの概要ですが、まずは経済社会変数というものが、例えば杉並区の人口、経済成長率、金利、職員数、GDPとか、それらの過去の推移と将来の推移はどうかということ予測していきます。次に、杉並区の過去の歳入、歳出のデータから、それらを推計してモデル化します。このモデルの詳細は、資料2-2に詳しく書いてありますから、もしも興味がありましたらご覧になってください。

モデルは、社会経済変数とは別に、歳入ブロックと歳出ブロックのふたつに分かれます。歳入ブロックの目的は、経常一般財源を推計するところにあります。例えば、特別区民税、軽自動車税、たばこ税、譲与税、交付金等々です。財政調整交付金は、特に普通交付金については基準財政需要額と基準財政収入額を推計して、この差額を計算するということをしております。

次に歳出ブロックですけれども、これはいわゆる通常の歳出、投資的経費を除く経常的な歳出の一般財源の充当額を計算するということと、加えて投資的経費を計算し、そこを歳出と呼んでいます。人件費、物件費、維持補修費などの一般財源充当額を推計しているわけですが、特に扶助費については高齢者、児童、その他に分解しています。高齢者数は今後高齢化の影響で非常に伸びてくる可能性がありますから、この部分の歳出の増加を反映しています。

以上のとおり、歳入ブロックでは経常一般財源が推計でき、歳出ブロックでは歳出の一般財源充当額、プラス投資的経費が推計できるわけで、これらの収支の差として、積立金にどれだけ積み立て可能かという金額が出てきます。それを前の期の積立金残高に加えることで、今年の積立金残高が計算されます。積立金を積み立てるということは、それを運用してある程度の財産収入が得られるということも考えています。財産収入は積立金に名目金利を掛けることで得ており、それも歳入の一部になります。これが杉並区財政収支モデルの概念です。

次に、杉並区の人口と全国の人口というものを変数に使っていますけど、両方とも中位推計を使っています。職員の数は行財政改革実施プランの職員数を反映し、かつその実施プランというのはそんなに長く存在するわけではありませんから、その後は杉並区の人口が例えば減っていくわけです。杉並区人口は将来的に減っていくような推計がなされているわけですが、杉並区人口が減っていくのであれば、その減っていく割合によって職員数も削減していくというような想定をしています。

名目経済成長率については、この1月に内閣府が出した「日本経済の進路と戦略」の想定に、改革がうまくいった場合とうまくいかなかった場合というふたつのパターンがあるわけですが、それらの平均の成長率を使っています。内閣府の成長率の予測は2011年までしかありませんから、それ以後は全国人口の伸び率を減算しています。ただ、将来的には名目金利を下回らないようにして、長期的には名目経済成長率と名目金利が一致するような形を考えています。ここでは、名目金利2.0%というのを基準ケースにしていま

すが、名目経済成長率はこういう形で将来的に伸びていくと考えていて、成長率2.0%で収れんしていくというのは、若干控え目な想定かなと思っております。

金利の想定についてですが、金利は積立金を積み立てたときの収益率になるわけですが、これは2.0%若しくは1.5%を考えます。2.0%を基準ケースとしています。財政調整普通交付金については、先ほど申し上げたように、基準財政需要額と基準財政収入額の差額から計算されるわけですが、近頃法人二税改革があり、財政調整普通交付金の減収のおそれがあるわけです。その減収予想額がだいたい30億円ぐらいたと予測されますので、それを考慮して減額しています。地方債の償還や公債費については、杉並区の持たれている償還計画によると、あと数年後に地方債を返済し終える計画になっていますので、それを反映しています。投資的経費についても投資計画を持たれていますので、その投資計画の部分はそれを反映し、かつ投資計画以後の計画については白紙ですので、その部分については過去のトレンドから、十分にキャッシュ・フローを確保するという事を考えています。

この計算の結果得られる歳入の推移が9番のシートのグラフになっています。特別区民税はこのように伸びていき、財政調整交付金がこのような形で推移するという事です。

歳出の方も10番のシートのようなグラフになっています。特に見ておきたいのは、扶助費が高齢化によって必ず伸びてくるという事です。

今の歳出と歳入を差し引きすることで収支の差としての積立金の金額が出てくるわけですが、これも、これが11番のシートの基準ケースの積立金のようになっています。図によると、150億円がこの線になるわけですが、150億円以上の収支差がこの基準ケースでは出てきません。つまり、毎年これだけ積立金ができる可能性があるということです。これを残高としてどんどん積み上げていくのが12番のシートのグラフです。左側に小さく区債残高がありますけど、区債残高は、何年か後に返済し終えるということで、それを考慮しても、積立金の残高はどんどん伸びていくことになっています。

以上が分析結果です。1回目の「減税自治体構想」の研究会で事務局から、毎年150億円の積立てをし、かつ金利2.0%で計算するという試算が出されていましたが、そういう意味では、今回の分析結果と大きく離れていない計算をしていたのかなと思います。また、この基準ケースの分析結果によると、全ての歳出の予算規模のうち、そのうちの積立金の金額、つまりどれだけ積み立てればいいのかという規模ですが、これを計算すると、だいたい平成20年から30年ぐらいは12%程度、平成30年以降は、実は低下傾向になるんですけれど、8から10%程度と概ね10%程度となります。つまり、歳出予算のうち10%程度

を積立金として積み立てるといふ、今までまさに山田区長がやられてきた9割行政を持続するということをするれば、こういうような積み立てが可能だということです。

次は、どこまで減税できるのかというお話です。減税については、特別区民税、いわゆる住民税を減税するということを想定して、ケース1とケース2を考えます。

ケース1は、金利2.0%で10年後に10%区民税を減税することを考えます。ケース2は、10%減税は同じですけれども、名目金利がもうちょっと低い、やや厳し目の想定をしまして1.5%とします。なぜ10年後なのかというのは少し根拠を考えないといけないなと思っております。まず、10年後の住民の年齢を考えたいと思います。10年後の住民の年齢というのは、ここに挙げたように、1960年生まれの方は、今年48歳ですから10年後には58歳、このあたりがだいたい現役世代として残っている、働いておられる世代だと考えられます。1990年生まれの方は今年18歳で10年後は28歳になっているということで、今48歳の方でも、10年後は58歳で減税の恩恵が受けられるというような想定です。

この理由ですけれども、私が個人的に他の研究でやっていることですけれども、世代別の受益と負担を考えたときに、例えば生涯収入分の生涯税金負担、生涯年金の保険料負担と、生涯の年金給付率というか見返りになります。0%より上の方は全部負担です。図の上が年金の負担と税金の負担、下の方にあるのは年金給付で返ってくる部分です。それを相殺すると、純粋にその世代が負担している部分が出てくる。そうすると、古い世代の人たちというのは、たくさん税金を払ってもそれだけ年金給付で返ってきますので、実はトータルで得をするということになっています。1960年生まれ以後の世代というのは、そういう意味では全くもって損をする、計算上そうなります。この計算は、内閣府の『経済財政白書』の例えば2003年と2005年に、世代会計という方法でやっていますが、それでもほとんど同じような結果です。1960年以後の世代というのは、だいたいそれまでの世代に比べると、財政上損をする世代になっているわけです。

そういうことを考えて15番のシートに戻ると、1960年生まれの人たちにある種の恩恵を向けるような政策というのが、ひとつあるのではないかなという気がしています。

もうひとつ重要な想定として、財政調整普通交付金というのは基準財政収入と基準財政需要からの差額で計算されるわけですけれども、住民税を減税してしまうと基準財政収入が通常小さくなってしまって、財政調整普通交付金が膨らんでしまうという問題が起こります。しかし、減税したのに財政調整交付金を増やすことは認められないだろうということで、基準財政収入額には減税を含めない、標準税率での計算を想定しています。つまり、

減税することによって交付金が増えないという計算を行っています。そうしないと、恐らくほかの自治体から文句が出るだろうということです。

次に16番のシートですが、10年後に10%の特別区民税を減税するケース1です。これを見ていただくと、丸で囲んだ部分、区民税の税収が10%だけ下がっています。下がっていますが、財政調整交付金は前と同じ推移ですから、つまり影響を受けていないということです。ですから、ここで交付金が上がるということを考えていないということです。

これによって積立金にどれだけ積み立てられるかという収支差を計算すると、17番のシートの図になります。前の基準ケースはこの白抜きの棒グラフで、減税ケースが黒い棒グラフになりますが、この囲んだ部分が減税によって生じた差になっています。これを見ていただくと、ケース1で10年後に10%減税を行っても、概ね150億円以上の積み立てをすることができるという計算となっています。

積立残高の推移についても、この部分だけ減税によって残高が減っているということです。

次の19番のシートでは、金利を1.5%にしたときのケース2を考えています。これは1.5%にしたときの歳入の推移です。1.5%にすると積立金、つまり収支の差の積み立てる部分の金額はやはり若干厳しくなります。これ、先ほどの17番と20番のシートの残高の大きさを比較していただくとすぐわかりますけれど、1.5%にするとやはり0.5%分金利が低くなりますから、それだけ積立金にする部分が下がります。それでも、1.5%でも150億円以上の積立金を確保できているということです。21番のシートはそのケースの積立金残高の推移になっています。

以上をまとめます。結果としては、10年後に10%の減税というのは計算上可能だということです。ただ、前提条件があります。ひとつ目の条件は、金利1.5%以上の積立金残高の運用収益を確保するということです。ふたつ目の条件は、これまでと同じような9割行政を継続的に持続するということです。

住民の方によりわかりやすくする、なるべくわかりやすいイメージとしては、特別区民税というのは所得割というものがあって、現行6%の税率が5.4%になるというのがこの計算の簡単な解釈です。10年後の減税規模は約60億円になります。ただ、これは過去のデータに基づく予測ですので、予期せぬ出来事、例えば自然災害とか、極端に人口が動くということは考慮されていません。そのため、このモデルの見直しとか、データの更新というのは、継続的に続ける必要があると思います。

最後に、参考の試算として、何%の減税が何年後に可能かというのを、10年後に限らず計算をしてみました。23番のシートでは同じように金利2.0%で、かつ特別区民税の減税を想定しています。こういうことを考えると、だいたい20年後ならば20%減税は可能です。40年後まで待てば30%減税は可能です。50年後まで待てば40%減税をすることができます。ただ、繰り返しますが、これはあくまで予測でして、特にこのモデルは短期モデルを使っています、こういう長期の分析にはやや不向きですので、計算上は可能なんだけれどもやはり留意点があるということでございます。

私からは、以上です。

会長 ありがとうございます。

今の説明の中でここをもう少し聞いておきたいということとか、ありますか。いいですか。では、みんな聞いてしまった後に議論しますか。

それでは、これを議論するための今の制度などについて、事務局の方で調べてくださっているデータがありますので説明をお願いします。

行政改革担当副参事 はい。それでは私の方から、ただ今のシミュレーションとの関連で、資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず資料3、区財政の過去30年の実績数値と将来シミュレーション（基準ケース）との比較、こちらをご覧ください。

これは、ただ今のシミュレーションの将来推計と過去30年の区財政の実績を比較したものです。上の段が歳入、下の段が歳出となります。先ほどの推計のグラフが若干横長になってございますが、これは隣の過去30年の推移と横軸・縦軸の目盛りを合わせたことによるもので、全く同じものでございます。

まず上の段、歳入を見ていただきたいと思います。特別区税が歳入の中で一番大きなものなのですが、過去30年の実績を見ますと、ご覧のとおり30年前、昭和52年には約230億円だったものが30年後は約630億円ということで、下の表に書いてございますように約2.7倍に増えてございます。これに対して今回のシミュレーションでは、約651億円から1,225億円と30年の中での伸びということになってございまして、これは倍率に換算しますと1.9倍ということになります。ですので、過去の実績に比較すると、今回の推計値というのはかなり抑えたものになっているということが言えるかと存じます。

それから、下の段をご覧くださいと思います。こちらは歳出でございますが、歳出の中で一番大きなもの、これは人件費でございますが、こちらも過去30年を見ても

167億円だったものが403億円ということで、約2.4倍に増えてございます。これに対しまして、シミュレーションの方に目を移しますと、約365億円が30年で約659億円ということで、1.8倍ということになってございます。これは先ほどのご説明にもありましたように、区が行革の取組で職員数の削減を今後も進めていき、人口が一時的に増えてもその削減数の最終目標値を上回らないという前提で今回人件費をシミュレーションしていただいておりますので、かなりこれも抑えた推計になってございます。こうしたことから、今回のシミュレーションは、過去の実績と比較しても、極めて現実的かつ堅実な推計と言えるのではないかと考えてございます。

続きまして資料4、杉並区の人口推計、こちらをご覧ください。

こちらにつきましても、今回のシミュレーションの基礎データのひとつとなっているものでございます。推計の考え方にございますように、杉並区の実施計画は今年度改定をいたしました。これに当たって実施した将来人口推計における推計方法を採用して、先ほどのシミュレーションの期間と合わせて、平成66年度までを出したものでございます。具体的な推計方法は2以下に記載のとおりでございますので、後でご覧いただければと存じます。

1枚おめくりいただいて実際の数値でございますが、区の人口、平成9年、1997年以降微増傾向にございますが、推計によりますと当面この傾向が続きまして、平成33年にピークを迎えます。その後は漸減傾向になりまして、平成54年、そこに数値が書いてございますが、52万8,636人ということで現在の人口の規模を下回ります。その後、さらにやや減少いたしまして、平成66年には50万6,845人ということでございます。

なお、先ほどのプレゼンテーションにもございましたように、当然人口は減るんですけど、高齢化率は伸びてございます。ここには記載してございませんが、このシミュレーションの中では、平成19年1月1日現在の高齢化率18.3%が平成66年、この表の最終地点では29.3%ということで、プラス11ポイント、高齢化率が伸びるということになってございます。これにつきましても、先ほどご説明ありましたように、シミュレーション上扶助費について高齢化率を勘案して伸ばしていただいているということで、この辺もきちんとシミュレーションに反映されているということでございます。

続きまして、資料5をご覧くださいと存じます。税財政制度と基金運用の現状と課題ということで、この「減税自治体構想」に絡む法令を主とした現状、またそれに伴う課題についてまとめたものでございます。

まず1番目は、これは地方交付税制度との関係でございます。既にご案内のとおり、特別区は地方交付税の直接の交付対象とはなってございません。都と特別区を合算して算定する方式がとられておりまして、算定の対象は東京都で、しかも東京都は、これもご案内のとおり不交付団体ということではございますが、地方税法によりますと標準税率は地方交付税の算定を行う場合の基準財政収入額の算定基礎になってございまして、現行の地方税制度は、税率を下げるとその分交付金が減額されるという仕組みになっているということでございます。

それから2番目でございますが、都区の間には都区財政調整制度というものがございまして、都区間の財源配分、また特別区相互間の財源の調整がこれによって行われているわけでございますが、ここでも地方交付税制度と同様に、都区財政調整交付金を算定する場合の基準財政収入額の算定基礎に標準税率が用いられておりまして、これも先ほどのプレゼンにもありましたが、税率を下げればその分交付金を減額される可能性がある。それを補てんされるような形にならないということが可能性としてございます。これについても、それを見込んで、今回交付金を増やさないという前提でシミュレーションをしていただいていますので、これもクリアをしているということが言えると思います。

3番目といたしまして、起債の制限がございまして、標準税率を下回る税率で課税する場合に起債の制限があるわけでございますが、これにつきましても、平成23年度末に区債残高をゼロにして、以降区債を発行しないという、こういう前提で今回シミュレーションしていただいていますので、少なくともシミュレーション上はこれもクリアをしているということが言えるかと存じます。

最後に4点目といたしまして、基金運用に関する規定と現状の運用ということでございますが、これは地方自治法によって、歳入歳出現金、基金については、最も確実かつ有利な方法、また確実かつ効率的に運用しなければいけないという規定がございまして、加えて、基金の運用から生じる収益は、毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならないという規定があるわけでございます。これを踏まえてどのように有利な方法で運用していくかということは今後の課題だと思っておりますが、今回のシミュレーションで用いた金利2%、1.5%というのは、この後ご説明いたします金利の現状と過去からのトレンドを見れば、少なくとも非現実的な数値ではないと考えてございます。

続きまして、参考資料2をご覧いただきたいと存じます。

こちらの方、かなり分厚い資料になってございます。結論だけご説明したいと思います

が、まずこれは何かと申しますと、兵庫県が震災から10年を迎えるに当たってその経験、教訓を広く共有し、次の大災害に備えるということに寄与したいということでまとめた検証と提言の中にあつた資料でございます。前回のご議論の中で、積立金を災害など、緊急時には柔軟に活用することも必要ではないかという議論があつたかと存じます。それでは、いったい阪神・淡路の震災の際にどれぐらいの復興資金が自治体レベルで必要になつたのかということについて、こちらの資料で結論だけ説明をさせていただきたいと思ひます。

この資料の中ほどになります、393ページをお開きいただきたいと存じます。

中ほどよりちょっと前半の部分になります、(3)財政統計を用いた復興財政規模の分析という項がございます。その出だしのところに3行ほど書いてございますように、平成6年から平成10年度まで、震災後5年間の国・地方自治体における震災の関連事業の総事業費が9.1兆円と見積もられてございます。ただこの中には、その下に書いてございますように、平常時の事業が震災事業に代替されたもの、また震災がなくても必要であつた経費、これらも9.1兆円の中には含まれているということで、この9.1兆円から国の事業費を除き、また純粹に震災が発生したことによって追加的に必要になつた県・市町村の支出のみを取り出して、これを追加的な支出、純粹な復興資金と位置付けようというのが、ここに述べられている経費でございます。

これを踏まえて、1枚おめくりいただいて、395ページをご覧いただきたいと存じます。その表6のところに、先ほど申し上げたような考え方に基づいて出された各自治体の追加的支出額が記載されてございます。

県下の10市10町の合計で、右下にございますように約4.6兆円の追加的支出があつたということでございます。この中で、当時杉並区と最も人口が近いところでいきますと、上から7番目の西宮市がそれに当たるんでございますが、見ていただくとわかるとおり、約3,260億円の追加的支出がございました。これを当時の42万の人口で割り返しますと、市民1人当たり78万円ということになります。單純に横引きすることはできない部分もございますけれども、人口52万の杉並区に当てはめてみますと約4,000億円が必要になるという試算が出ます。こういったことも、また今後の、どこまでを目標額に積み立てるのかというときの参考にさせていただければと存じます。

それでは、資料6から8につきまして、所管の会計課長の方から引き続きご説明をさせていただきます。

会計課長 よろしくお願ひいたします。

最初に資料6をお開き願いたいと思います。まず資料6につきましては、他の自治体における公金の運用例ということで作成してございます。

ひとつとして、基金運用の平成18年度における状況でございます。公金の運用状況につきましては、インターネット等で公表している自治体が少ないためサンプル数が少なくなっておりますが、区と隣接する自治体の公式のホームページから検索して得られた数値をもとに作成しております。

見ていただきますとわかるように、現状では、先ほど資料5でありましたように、地方自治法の確実かつ効率的な運用というような一定の制約の中、区を含めまして預金及び債券による運用が主なものでございます。その利回りにつきましても、一番下にありますが、1%に満たないというような現状になってございます。また、今回ちょっと異質ということで掲載してございますが、長野県の預金のその他における外貨預金につきましては、米ドルの預金ということで、為替予約付、いわゆる確定利回りで運用しているというようなものと聞いてございます。

裏面に行きまして、大都市・特別区における、いわゆる基金のひとつである財政調整基金の運用状況の一覧表でございます。全国的な調査であります総務省の地方財政統計年報から得た資料でございますけれども、これを見ましても、預金と債券による運用が見てとれます。預金の金利を上回る債券の運用が年度とともに増えています。これは、ペイオフ対策と相まって、徐々に高くなってきているのではないかと推測できるものでございます。

次は資料7でございます。

現在の区の主な取扱金融商品の一覧でございます。これまで区が取り扱った金融商品につきましては元本保証が最低必要ということで、このような運用の金融商品になっております。現在の区の資金管理方針、平成18年1月に作成してございますが、その方針に基づいてそれぞれ運用しておりますので、債券につきましては金利の動向等を考慮しまして10年以内、預金については2年以内というような運用期間を設けてございますので、そのルールに沿って運用しているところでございます。

最後に資料8をお開き願います。

金利の推移としまして、三つのグラフを作成しています。ひとつ目は、普通預金と定期預金の金利の推移をグラフにしたものです。過去においては金利の高い時期がありましたが、いわゆるゼロ金利政策によりまして、普通預金の過去30年の平均は0.703%、定期預

金の過去16年の平均は1.876%と低い水準となっております。

次に、日本の公定歩合の推移についてグラフ化したものでございます。過去30年の平均につきましては2.572%、またこれもゼロ金利政策をとっていた関係で、諸外国との比較を右の方に参考として載せてございますが、過去10年を比べますと、日本の公定歩合は低く抑えられている現状がございます。

三つ目は、日本の長期金利の基準とされています10年国債の推移をグラフ化したものでございます。過去30年の平均は4.253%、またこれも参考として載せてございますが、過去20年の比較ですと、日本の金利については諸外国より比較的低いというような状況でございます。

私からは、以上です。

会長 ありがとうございます。ひととおり今日つくっていただいた資料は説明をしていただきました。

それでは早速ですけれども、この「減税自治体構想」の意義、最初説明をしていただいたこの構想の意義について議論を深めたいと思います。

基本的には、主として使い切り予算への抵抗ですよということ。それから、世代、今の世代が将来のことまで決めてしまうことに関しては、制度上の制約があり、今までの考え方とちょっとぶつかるところがあるという議論があります。それから、資本減耗分という説明があったんですけど、そういう考え方。これは、私の方から質問していいかわからないんですけど、資本減耗分という言い方もあるかもしれないけれど、杉並区は公園もできたし、道路も拡幅されているし、駅前広場はできているし、概ね消防車も救急車も入って行けるように街ができていたりとか、本来、行政投資でやらなければいけない様々な仕事、小学校、中学校についてもでき上がっている、かつてはそれを全部つくっていかねばいけないというプロセスにあったのが維持管理になっていくということで、徐々にやるべき仕事は絶対量として減っている。維持管理の部分だけだということで資本減耗分という議論をするのと、全体として仕事は減ってくるぞということがあるかもしれません。別に増えてくるものもあるかもしれないけどね。だから、この資本減耗分って、ちょっと説明が難しかったんですけど、後でぜひ説明をしてほしいと思います。

それから、その裏返しというか、将来に対して正の遺産を残してあげるよという言い方。というのは、我々の少し前の世代の人たちは、一生懸命自分の税金で、それこそ公園や道路や公的ないろいろなものについて整備をしてきた。だけど、後の世代の人はそれを消費

するだけという、それから維持管理のコストを払えばいいだけということであると、杉並にはいろいろなものが揃っていて費用は少なくていいですよということになると、流入人口に関する競争力が高まるかもね。余裕があれば、もっともっと多くの人が入ってこられるかもしれないけど、供給量がある程度一定だとすると、地価が上がったり或いはここが魅力的だということになって、せっかく固定資産税収入が増加する要因ができて東京都が取っちゃうということなので、ここは微妙かもしれないですね。この、都区財政調整という制度というのは、何か微妙にインセンティブをそいでくれる。さっきの交付金の話も同じかもしれませんが、将来に対して正の遺産を残してあげるというのは、何か前後に幅広の概念を持っているかなという感じがします。しかも、これは区長が前に言われたことだけど、そうすると人口減少時代のときにこういう競争力を持っていて、杉並区はある程度人口は放っておくと減ってくるように見えるけど、魅力的な街だということで、他の区との競争で人口が増えるということになるかもしれない。そうすると、減ってくるぞという予想よりは、競争力で減らない状況をつくれるかもしれないですね。そうすると、今度は1人当たりの負担というのは、人数が増えているから、後から入った人は何もしないで得をするというのはどうだろうかという議論が出てきそうな感じですね。

何となく、今まで出ている議論というのは、今日まとめていただいた四つと、それから区に対するある種の愛着というようなこと、区長が言われていた人口流入の競争力のようなことまで含めると、意義は概ね五つくらいあるという感じなんですけど、これについては、何かご意見がありますか。概ね了解してもらっていいんでしょうか。

委員 もう前回に議論されたのかもしれませんが、基本にご指摘のとおりで、単年度会計で目の前のことしか見ないで運転している状況から、長期にわたって見て運転していこうというのは非常に正しい考えだろうと思います。別のところでも、これは国保の話だったんですけども、こちらはインパクト分析で年齢構成が変化するようになって、国保財政が10年後にどうなるかという話をしたことがあるんですけども、ああいうものは単年度会計しか見ていないで上げるか下げるかという議論をしていますので、やはり長期的な視野を自治体会計に入れるのは非常に正しいだろうと思います。ただ、幾つか難しい問題が出てくると思うのは、積立金を保有して、それを運用するということがまず前提としてあるわけですけども、積立金を持つこと、公がお金を持つこと自体に対する非常に強い抵抗感を持つ人もいます。そんなお金があれば直ちに減税しろ、積立金を持つんじゃない、或いはそれに対するリスクの担い手をどう考えるのか。国債で持ってしまえばそれ

ほどリスクはないんですけれども、何らかの運用をするとリスクがある。そのリスクをどう、誰が受けるんだ、ということが出てくるだろうと思います。

これがまず積立金そのものに対する議論かと思いますが、もうひとつは、今お話を聴いていて、私は非常に古い資料を時々見ることがあるんですけれども、確か昭和43年ぐらいの年金財政の見通しに関するレポートに、2010年ぐらいには数百兆円の積立金を持って、保険料を引き下げて、もうほとんど積立金運用だけで年金はできますよというバラ色の未来像が書いてあるんですよ。そういうふうに積立金が増してきたり余力が出てくれば、これはふたつあると思いますけれども、先ほど申し上げたような減税しろという圧力が出てくる。実際に、年金の時はそうなってしまった。或いはこれは先ほどのシミュレーションにも書かれているんだと思うんですけれども、65歳以上人口、75歳以上人口、いわゆる後期高齢者っていろいろなところでお金がかかるんですけれども、例えばバリアフリーをもっともっと進めろというような、今の世代にすぐ受給を出せというような圧力が、もしかしたら上がってくるかもしれない。そういう、今直ちに戻せとかいう議論、これは社会保障の方で研究していると必ずどこの国でもあって、そういった中で有名なスウェーデンの年金制度というのは給付圧力が負担減の圧力に対してルールをつくってしまって、1回1回の選挙に逐一それを問わないで、ある程度バランスシートをつくりながら、それを均衡させながら見ていこうというようなモデルもつくっていくわけなんですけれども、そこまですると今度は議会軽視じゃないかという議論も出てきますので、ルールをつくるというのなかなか難しいのかなと今お話を聞いていて思ったところでございます。

会長 ありがとうございます。

委員 私も、最初に出されたこの「減税自治体構想」の基本的な意義については賛成といたしますが、全くそのとおりだなというふうに思います。また、先ほどのシミュレーション、非常に手の届く、10年程度のところできちんとシミュレートしていただいて、当初聞いたときにはやや夢物語的な感があったこの「減税自治体構想」というものも、かなり現実的な、実のある試算がなされたんじゃないかと思います。

基本的に今申し上げたとおり、「減税自治体構想」の意義というのはそのとおりということで、私なりに幾つか、同じことをちょっと別の形で言い換えることになりましてけれども、自治体の経営という観点からいきますと、先ほどのご報告の中でも9割行政ということで続けていったらということがありましたが、杉並区における行政経営のあり方として、杉並版のプライマリーバランスのとり方といたしますか、それに基づく行政経営のあり

方を考えていく上で、非常に意義深い発想になるんじゃないかというふうに思います。ここでは10年後なら10年後、あるいはその先もそうですけれども、一定の減税をシミュレートしていただいたんですが、それが可能であるということは、ある意味で必ずしも恒久的で恒常的で一律な減税だけではなくて、場合によってはその時々限定的な、特殊の、ある特定の目的に応じた減税ということも可能でもあるということで、そうした政策選択の幅を広げることが可能な、そういう行政経営をやっていく、いけるんだなということがひとつ、このシミュレーションからもう少し掘り下げて考えてみるとあるのかなというのがひとつです。

また、そうしたことが可能である、そういう選択肢、減税なら減税でもいいんですけれども、そういう幅広い選択肢の中で財政運営を考えていく、規律ある財政運営ということ。それから、実際十分な蓄えをしていけるということは、今後、基本的にもう借金は全部返し終わりますということではあるんですけれども、先ほど来出ているようなリプレースの話であるとか、将来的な、例えばバリアフリーに基づくかなりの投資が何か必要になってきたというとき、大規模な事業を仮に何か展開しなきゃいけないときにも、地方債の改革もありましたけれども、これから市場からの調達ということを考えていくときに、かなり有利な財政運営になっていくのではないのか、そういう点でもこうした考え方のもとに財政を運営するというのはプラスの点ではないかというのがふたつ目です。

それから、三つ目ですけれども、事務局の方から先ほど資料のご説明がございましたけれども、やはり都市型災害に備えるという点ですね。大震災、東京の直下型の地震ということもあるでしょうし、何年か前にはかなり大規模な水害もありましたけれども、こうしたことを財政運営の中にあらかじめ組み込んだ、そうした行政経営をしていけるということで、そうした時に蓄えたお金で被災者に対して支援をしていくということもできるでしょうし、その後、景気刺激策と言っていいのかわかりませんが、そうした際の減税の原資としても使っていく。一律の恒久的、恒常的な減税がいけないというのではなくて、それと組み合わせた、そうした選択的な手法もとっていく、それだけの余裕があり得る財政運営をしていけるんじゃないかなということがご報告を聞いてよくわかったということで、そうした点からもこの「減税自治体構想」を意義付けていけるのかなということがございます。

それから、課題の方は今申し上げていいのか、もしかしたらもうちょっと後の方がいいのかもしれませんが少し言わせていただければ、ひとつは、今言われましたけれども、公

金の運用というある意味では自治体にとっては未知なる世界に踏み込んでいく、この点がいただいた資料を見ている限り非常に不安、というのがかなりございます。この点、私も全く素人ですのでよくわかりませんが、さらなる研究が必要になっていくだろうということは、少なくともあるのかなと思います。

もう一点申しますと、地方財政をめぐる改革の動きの中で、都市と地方との共生とか格差問題ということで大都市財源がターゲットにされていると言ってもいいと思うんですけども、こうした「減税自治体構想」に基づく財政運営、行政経営というものをどう説得的に根拠づけていくか。先ほどの意義ですね、そうしたものをきちんと展開していく必要があるだろうなということがございます。

それからもう一点、先ほどシミュレーションに当たっては、減税は基準財政収入額には含まないということでしたが、今まで9割行政という形で場合によっては支出を抑えて頑張っているにもかかわらず、そちらのインセンティブと申しますか、都区財政調整度は行革努力へのインセンティブをそごような仕組みでもあるわけですね。こうしたことを考えたときに、将来的に特別区のあり方、都区制度の中でのあり方、杉並区の自治のあり方をどう考えていくのか。またそうしたことに伴って、別の側面から見れば、杉並区が毎年こうやって積み上げていくというのは、どうしてもお金が余っているのではないかという批判が出てくる、23区の中からもそうした批判が出てくる中で、例えば先ほどの災害への備えであるとか、むしろ大都市の地域こそこうした努力をして行革をしていけば、そうした備えが自らできるんだということを示しつつ、自治のモデルというのを考えていかなければいけないのではないかと、そうした点も課題として今後考えていかななくてはならないのではないかと感じました。

とりあえず、以上です。

委員 話が重複するかもしれませんが、ただ今のご指摘で、過去の公的年金の推計は非常にバラ色だったという話についてです。私も今回、杉並区の将来財政の計算をしていて、ひょっとするとバラ色の未来を描いているのかなというような気もいたしました。しかしながら、シミュレーションの想定を非常に抑え目、抑え目で設定していますので、長期的な40年後、50年後という世界は描けていないかもしれませんが、直近20年ぐらいは比較的信頼性が高いんじゃないかという気がしています。そういう意味では、10年後に10%という数字はそんなに外れていないという感じを持っています。それがひとつです。

それと、減税するかといったオプションを増やしているということが、杉並区の魅力に

なるんじゃないか、というご指摘については、まさにそのとおりだと思います。今回こういうシミュレーションを出したということは、可能性が高まったことで非常に大きな意義があったと思います。減税をするか否かという選択もありますけれども、歳出面でどういふことができるかとか、もうひとつは、震災の備えとしての積立金を持つという機能という形で、杉並区のオプションが増えているわけですので、その意味でも杉並区自体の魅力を増やすという結果が提示できていると思います。

この「減税自治体構想」の意義付けは、減税するという事に留まらず、意義付けをしていくことが大事だと思っています。震災の備えというのは、まさにひとつの意義付けだと思います。どうしても減税ということがクローズアップされがちなんですけど、住んでいる人たちが負っているリスクというものを、杉並区というこの区役所で、どうカバーしていくかということが大事な点だと思います。

先ほど会長が最後に少し言われたことですが、こういう構想を出すことで、後からどっと人が来るという可能性が、モデル上考慮されていないところが若干問題かなと思います。ひょっとすると非常にたくさんの方が来て、それが財政に対するかなりのインパクトを与えるかもしれないわけです。例えば高齢者の方がかなり来ると高齢者扶助費がかなり上がってくるかもしれませんが、ただ、高所得者層が来ると税収が改善するというところで、予測ができない世界なわけです。

また、後から来る人が減税の恩恵だけ受けるということはどう考えるのかというのは結構大きな問題です。つまり、今まで杉並区にずっと住んでいる人が減税の恩恵を受けるということは公正かもしれませんが、減税を目指して来るという人をどう考えるのかということ若干整理していく必要があるかなと思っています。

以上です。

会長 山田区長は、今までの議論で何か。

区長 ありがとうございます。

単なる発想、思いというものを、皆さんの専門的な目で、あながち絵空事ではないということが数字的にも明らかにされたという点では、非常に、もう、天と地ぐらい気持ちは違うというふうに思いました。このシミュレーション等については、本当に感謝を申し上げたい、本当にたいへんだったと思います。

私は、何としても進めたいというところから頭があるので、そういう点では10年後に、このままのやり方をとっていけば新たな行政需要、支出を加味しても、今の財政規律を保

てば10%の減税が可能ということは、もしこれをやればこの減税自治体というものに対して多くの区民、国民の関心が高まって一層研究が進み、大きな発展を遂げるのではないかという感じを受けました。なので、10年後だったら、しかもさっきの世代間の負担と受益の公平という点からも意義が大きいとか、また災害というものに対しての積立てという意味で意義が大きいということで、私、この「減税自治体構想」という山に登るという決意をして、1合目、2合目まで歩くのが結構大変だと、説明しながら“何でこんな山に登らなければいけないんだ”とか、“関係ないじゃないか”とか、“降りよう”という声に対して、説明がなかなか最初は難しいなと思っておりましてけれども、今お話を伺いながら何とか登れるんじゃないか、2、3合目までは行けるかもしれない、そのうちに頂上までのプランを正確に立てる技術、考え方が生まれてくるのではないかというふうに思います。いわば、この間エベレストに最初に登った 名前は忘れましたが、ニュージーランド人が亡くなりましたけれども、やはり最初に登るといのは誰でもそれは大変なわけです。だけれども、まずこのベースキャンプまで行こうということが可能になるんじゃないかということで、そういう面では自信を持ちました。

今後の課題として、今までのやり方を踏襲すればというご発言、今までのやり方というのがいったいどういうルールなのかということ、なるべく区民にわかるような形で明らかにしておいた方がいいということ。切り詰めるわけでもない、しかし、こういうことはきちっとやっておかなきゃだめだよという、何かスタンダードとなるルールをどう考えたらいいのかというのがひとつ。つまり、なぜかという、税収が増えれば、これもやれ、あれもやれ、例えば介護保険の保険料はやはり負担が大きいんだからこれを下げろ、金があるんだったら下げるべきじゃないかとか、それからもっともっとたくさん少子化対策のために保育所を増設しろとか、もっとこういうサービス、もっとこういう補助金を出して、もっと少子化対策を充実できるじゃないかとか、今までは借金返済もあるし、こうやっていかなきゃいけないからということである程度取捨選択したものが、どーっとこの歳出圧力として生まれてくる。そういうものに対して、今までの我々の経営基準というものは何なのかというものを、ある程度わかりやすい形で、こう運営するんだ、こうやっていこうという、何かそういうものをある程度明確にしておくことが9割行政、9割行政という言い方をすると、何で9割なんだ、10割にしよ、ということになってしまうので、その辺についてももう少し我々も考えていく必要があるかなというふうに思いました。

次の課題としては、やっぱり欲張りなんですけれども、10%の後、その10%を維持しな

がらいつそれが20%にできるのかなとか、いつ40%になるのかなということはある程度やると、10%でも大きいんですけれども、何かそういうのを今後また考えていただくといいかなというふうに思います。

運用についてのリスクの問題については、やはりこれは金融の専門家も入れながら、どう運用する、こういう経験がないものですから、公金の運用というもののあり方みたいなもの、これも日本の分野では研究なんかされたことはほとんどなくて、現金で持っているのが普通の社会でしたから、そういった意味ではこういうものはどうなのか。シンガポールなんかは、聞くところによると、20%を超える金利で国家予算を運用しているというような話も聞いたことがございまして、国家でもそういうことをやるところがあるならば、ある程度研究課題になるのではないかと。この辺がうまくいけば、何も2%じゃないというところですよ。そうすると早いとかね。ちょっと、欲を出しちゃいけないんですけれども。

それから、減税自治体が明確になってくれば人口が増えるんじゃないか、また、ひょっとすると税収が増えるんじゃないか、また、ひょっとすると歳出圧力が高まるんじゃないか、いろいろ予想がつくと思うんですけど、税金を払っている層というのは来ると思うんですけれども、いろんな意味で税金の控除の恩恵を受けている方々というのは、余り移動する意味が薄いかなという感じはするんですね。そういうようなことはちょっとよくわかりませんが、そんな点も、ちょっと感想を持ちました。

また、さっきの災害についてはちょっと私も発想はなかったですが、4,000億円ということはこちらの方で話があったので、これは加えらるとなかなか魅力的だけど、西宮市の3,600億円というのは、これは結局は西宮市民が負担したんじゃないんじゃないの。結局、それは国が後で補ったりしたものじゃないんですか。違うんですか。赤字国債か市債か何か発行して。

行政改革担当副参事 これは西宮市だけではないんですけれども、最終的に地方政府が負った歳出、その内訳が別の資料で出ていたんですけども、国庫支出金が30%、起債が33%、一般財源が19%、その他が15%というようなことになっています。

区長 だから起債と云って、多分、一応借金しておいて後で出すからみたいな、地方交付税交付金で見るとからみたいなものじゃないかと思うんです。ですから、杉並区は全額負担できるんだから国は出さないよと、こういうふうに言われちゃったらどうするのか、いろいろありますけど、ちょっと細かいのでやめておきたいと。思います。

会長 いずれにせよ、この種の議論というのはいろんなことがわかればわかるほど既存の制度との戦いになってきて、既存の制度というのは既存の制度が硬直的に動くように制度がつくられていて、何か新しいことを努力してやろうということに関するディスインセンティブになるようになってきているんですね。それが今の公金運用の話もそうだと思います。だから、今回の場合は、そういうことをしていなかったから、日本は公的な資金とか財投資金でサブプライムの問題にひっかからなかったという意味ではラッキーだったということもあるかもしれないので、何がどう得しているかはちょっとわからないですね。ただ、公金運用の話とか、それから後期高齢者の方のプレッシャーというのは絶対ありそうですね。年金の例を見ていると、介護とかの問題は実際に直接来るだろうという気がしますね。

それから、新しい自治体モデルというのを今日すごく上手に災害とか、9割自治という言い方だとしてもやりやすく進んでいってしまうので、それを杉並型のプライマリーバランスのモデルをどこかでつくらなきゃいけないというその考え方とかというのは、また次の仕事をお二人につくることになってしまいそう。ごめんなさい。

いろいろ議論が出たんですけど、最後にこの意義について上手にまとめていただけますか。

委員 はい。まとめになるのかどうかはわかりませんが。

いただいたご意見、ごもっともだと思います。大きくはふたつあると思います。ひとつは行革に関してですね。今回苦労したというか、要するに税収が余っているから貯めていこうということではなくて、今までどおりということで、これまで行革をされてそれを継続すればということです。行革というのは、もうどこの地域でも取組をしているわけですが、多くの場合、単年度赤字、或いは数年先の財源不足を何とか切り抜けるためにということで取り組んでいて、極端なケース、あれは行革とは関係ないですけども夕張のようなケースもありますが、通常はその年の収支或いはここ数年間の財源不足を出さないためにということで、いろんなところを削りながら、赤にならないようにするというのが通常に行革です。行革の会議に出たら、行革というのは、別に今財政がしんどいからやるのではなくて、いつもやるべきことなんだということが言われるわけですが、ところが実際にその財政運営を担当されている方にすると、今これをどうやって乗り越えるかと。ただ、行革というのは行政の行財政担当者の方にとってはすごく大変なんですけれども、市民には全然見えないんですね。赤字団体にならなかったから市民に何のプラスが

あるのかというと、これは市民に全くわからないわけです。行政、財政の、役所の中にいる人だけがよかったなという話です。

今回、行革をして、余剰が出るほどの行革をすればこういった形でいいことがあるということが示せるというのは、これは全国の地方税体系とかそういうものをひっくめて整えていかないと無理な話かもしれませんが、行革に今一生懸命取り組んで余剰を残すことは今かもしれない、或いは将来かもしれない、何かいいことがあるんだ、市民にとって、区民にとっていいことがあるんですよということを示すことができる、要するに頑張っている自治体が報われるような形の制度、そのところが今はかなり切り離された形での行革、市民生活とは切り離された形での行革になっているのではないのでしょうか。もちろん、行革をしないと皆さんのサービスが落ちるんですよとか、いろんなある種のおどしみたいなのはどこの自治体もやるわけですけども、これは市民からしてみたらどこまで実感しているか、どういうことかというのはよくわからない。そこが、何らかの形で見えてくるのだらうと思います。

それから、使い切りと申しあげましたけれども、要するに余ったから、あるいはプライマリーバランスでプラスが出たから、減税して行って毎年収支を合わせますよというのはいわば赤字国債ですよ。今全部、今いいことを全部食っちゃうという話です。それを残して、将来減税するもよし、或いはどうしても必要なものがあればそこに充てるもよしという形で将来に残していこうということができれば、これは非常に長期的な話になって、たまたま収支が黒になったからちょっと税金が安くなったね、で終わらせないためにも、長期的な効果が出るような形の行革を進めるということだと思います。

それからストックに関しましては、先ほど申しあげたようにこれから新たにつくるとしたら、その意思決定に将来の人も参加してもらおうよ、或いは維持更新のという意味付けもできると申しあげましたけれども、言うともた仕事が増えることになりそうですが、今の状況で杉並区は周りの都市と比べてどの程度ストックが充実しているのか、していないのか、或いは将来更新するとすればこういうものが　まあ、何年かの投資計画というのはつくっておられますけれども、このタイミングでは当然更新していかないといけないというものにどういうものがあるのか、というところを詰めておく必要があるのかなと思います。その結果にもよると思うんです、流入ということに関しては。それで、今から新しいものをつくって行って、ようやく周りの状況に追いつくものもあるかもしれませんが、十分あるものをあとは維持するだけというものもあると思いますので、周辺自治体とのバ

ランスを見ていけば見込みもできるのかなという気がしています。

先ほど年金のお話もありましたけれども、やっぱり四十何年に、バラ色で、皆保険が成立して、私はその社会保障の専門家ではありませんけれども、随分その頃に資金が潤沢であるがために、要するに年金の給付自体を膨らませていったのでしょう。その当時もらい始めた方というのはいわば保険料を払っていないわけですね、若いうちには、戦争の後ですからかなりの方がお亡くなりになっているということもあって、受給者がそれほど多くないという状況でこれだけは払いますよということ、バラ色の試算をもとに、多分その計算をもとにもっと引き上げられる、いわゆる団塊の世代の金の卵と言われた都会に流入された方たちが保険料を払ってくれるんだからもっと払えるという形のことをやった結果、今こんなことになっているということだと思います。その意味では、今回の試算が必ずしもバラ色で、もっと使える、もっと使えるということでは決してなくて、非常に長期的な財政運営なりの反省に立った議論になっているのではないかなと思っています。

公が貯蓄することに関するリスク、これは当然、先ほどペイオフで分散してというお話もありましたけれども、これをどうやって運用するかというのは専門調査委員会の中でも議論になりました。プロの方にも当然入っていただかないといけないよねという話ではあるのですけれども、ただ最近少し議論が出ているような政府系のファンドですね、一気に投資して株を上げてという、そういうことにまで参加していいのかどうかというのはまた議論があるとは思いますが、何らかの形で安定的なものを目指さないといけない。これはもう当然です。どういう手法があるのか、規模に応じてどういう可能性があるのかということも、詰めておかないといけないことだと思います。

すみません、お答えになっているのかどうか分かりませんが、だいたい以上です。

会長 少しオプションが広がったというか状況がわかったということで、できることとできないこと、それから制度として引っ掛かっているものは何かということ、それから区民とのかかわりで、この問題をよく理解してもらうための自治論とのかかわりでの議論の仕方ですね、そういうものが既存の制度の考え方とどこかでぶつかってくるということなので、それについては我々も議論しなきゃいけないし、それから事務局の方もしっかり、その部分については考え方をつくってもらいたいという感じがしています。

もうひとつ、今日はさっと説明していただいたんですけど、モデルのところ、どれぐらいのオプションがあるのかということについてという、今回は10年後に減税ができるかどうかを見てくださいます。なんてそういう要求はしていなかったんですけど、そんなに先に半

額になるようなことを考えるよりは今の世代から、しかもその世代を選ぶのに60年代生まれというところから始まって、10年置きに世代まで分けて議論をしてくださったんですね。とてもわかりやすくなったということがあったかと思いますが、ここまでできていると もっといろいろ計算してもらおうかという気にもなってきますよね。

ということなんですけれども、そのオプションが可能になっているというのは、僕はちょっと見ただけで正しい判断ができているかどうかわからないんですけど、例えば17番のシートというのをいいですか。ここに150億円というラインが出ている。ここで、150億円というのはコンスタントに目標として、最初の出発点からこれだけは貯金しようと思ってきたものがあって、例えば平成30年ぐらいのところから確実に、減税をしたとしてもまだ150億円は残りますよという議論になっています。つまり、この線、150億円というのがこの状態でどういう意味を持っているのかというのはどういうふうに考えればいいんでしょうか。これは目安で、とりあえず書いておけばいいということですか。

委員 第1回目の研究会では、150億円を毎年積み立てるという想定だったわけですね。150億円をキープしながらどこまで減税できるかというのが、ひとつの基準になっているのかと思っております。そこがひとつの判断基準になっているわけです。それ以上の減税をするということも実は計算上可能なのですが、そうするとこれを減らしてしまうことになってしまい、長期的には積立金が減額して維持不可能になります。積立金の収支差が上になっていく、この部分を一応維持しないといけない。これが減っていく過程は長期的に見ると発散経路に、下の方に発散するということになってしまうので、ちょっとあり得ないということ。そういう判断です。

会長 ごめんなさいね、僕だけ話して。

基準は150億円にして、例えば50年とかそのままだとすごい計算しやすいよね。しかも、金利もそのままワンパターンで計算することができたら幾らということになると、この150億円の上側の部分というのはオプションで、いろんなバリエーションを考えることができ、そのとき150億円をきっちり残すということだけを、ある種のプライマリーバランスの基準とすることができるということ……。

委員 ただ、150億円じゃなくても、100億円でも別に構わないわけです。

会長 もちろんそうです。

委員 私が目指しているのは、150億円もひとつの基準なんですけれども、特に考えないといけないのは、この収支差が上に上がっていくのか下に下がっていくのかが大事なわけ

で、上に上がっていく、つまり下に発散しないという意味が大事なわけです。つまり、150でも100でも50でもちゃんと上に上がっていく経路であれば、財政は長期的に破綻しないということです。ですから、150億円にそれほど大きな意味はなくて、それよりもむしろ下に発散するような財政の改革は、ちょっと考えられないということですね。

会長 だから僕の感じたのは、ここは今150億円にいるんだけど、160億円だったらどの辺になってしまうのか。

委員 160億円はちょっと微妙な数字ですが。

会長 微妙な数字。それぐらい微妙なところで変化するということかどうかというのを少し知りたいという。

委員 なるほど。つまり、感応度分析だということですね。わかりました。

会長 そうです。これが140億円でやったら、もう上には上がっていかないのかわかると。

委員 いや、結構口バストです。頑健性があります。

会長 そう。その辺の、今1本線が引かれているんだけど……。

委員 例えばケース1の想定で30%減税を行えば、明らかに下に発散します。

会長 そのの、何かバリエーションというか……。

委員 それはあります。

会長 あと、上村先生はもうお遊びをやってね……。

委員 お遊びをやっています。

会長 だから、いろんなところの数字をご存じだろうと思うので。

委員 もうひとつ言うと、例えば段階的に上げていく、10年後は何%、20年後は何%、もっと上ですね、30年後はもっと上ということも、計算上は可能です。制度上どうなるかわかりませんが計算上は可能です。

会長 何かそのこのところの組み合わせが、ある種の哲学というか、財政学とか自治論で言うプライマリーバランス論と何かうまくかかわって議論ができたりとか、それからその中がオプションになっていて、上手に一定のファンドというか、災害に対するファンドをつくるようなことで対応ができたらかもいけるかもしれない。

委員 先ほど事務局からありましたように、震災への備えの4,000億円という数字はある程度目標値にしてもいいと思います。ですから、この積立金残高の推移でこの4,000億円という数字にラインが引かれるわけですけど、だいたいこれでいくと平成40年ですから、

20年後に達成するという事なので、20年間ぐらい見れば、杉並区は自分自身で、ある程度の災害のための積立金を賄うことができるということであるわけですね。

それと追加ですけど、先ほど今までと同じような行政をという、この「今までと同じ」というのは、サービスの低下という意味ではありません。そこは強調します。サービスの低下ではなく、今のサービスと同じ水準を維持する 同じ規模じゃなくて水準です。規模は経済規模によって上がっていきます。経済成長が増えると上がっていきます。ですが、水準は維持するという事の意味ですので、間違えないようにしてください。シミュレーションでは、サービス低下という事を織り込んでおりません。

会長 このモデルのところで戦略を考えると何かアイデアはありますか。

委員 いろいろリクエストできるならいろいろリクエストしたい。

例えば、資料の6番のシートのところで、前提ですよ。例えば、経済成長の前提のところ、これは2012年以降は、人口減少率分だけ引き下げるということですね。

委員 そうです。

委員 なるほど。例えば、もう少しこういうのを手堅く読むとすれば、労働力人口の減少分でももう少し厳しいケースを見てみるとか、それを言っていくと、例えば0.54%でしたっけ、今までノーリスクで運用していたわけで2%でどのくらいリスクがあるかわかりませんが、幅を持たせて、成長率も幅を持たせて、確率的には何%の確率で、この辺に入ってくるぞというのもできるかなと。ただ、余りリクエストするとあれかもしれませんけれども、そういうことも。でも、かなり技術としては難しくなりますよね、多分。すみません。

委員 考えさせてください。

会長 この経費に関して言うと、職員のお給料というのは一定のままですか。

委員 いや、経済成長とともに上がります。

会長 成長と同じで伸びている。

委員 そうです。

委員 あと、すみません、ちょっと先ほども少しお話ししたんですけども、後期高齢者ですよ、先ほど65歳以上は29.3%と。後期高齢者というのは前期高齢者よりも不連続にお金がかかる人たちになるわけですから、その辺がやや気にはなっているところです。

そのこのところと、あとは収入のところ、杉並の場合、稼働年齢構成がどうなっていくのかという事も多分チェックされていると思いますので、そのところも手堅くやっておら

れるんだろうということで確認させてください。

委員 扶助費の項目の高齢者が、前期高齢者と後期高齢者に区分されていないので、後期高齢者だけ取り出して分析するのはなかなか難しいかなという気がします。ただ、年齢構成がどうなっていくのかがわかるので、扶助費の部分に少し上乘せする形のシミュレーションはできると思います。ただ、それをやったところで、大きな影響はそれほどないという気がします。これだけ積立金が積み立てられる結果が得られていますので、減税できるという結果には、大きな変更はないというような感覚は持っています。

委員 私は途中で二度ほど聞いていて、精緻さ、それから先ほどの将来に人が入ってくるとかそういう条件とかということを見ると、投資ですね、災害復旧 まあ、災害復旧というのはちょっと特殊な例かもしれませんが、そのところの前提をもう少し精査して、或いはパターン分けをする必要があるかなと、次回ちょっと彼と詰めないといけないかなという感想を持ちました。

会長 1回目の会議のときには何とかいけるんじゃないかとは思いつつもとても不安だったのが、今回は私が想定していたよりもバリエーションもたくさん出ていて、しかも10年先のところで減税する、60億円程度の減税、0.6%分の減税構造まで入っていて、もうそこで新しい何か こういう制度があることに関するある種の戦略論というか政策論でどういう組立てをつくるのが最も望ましいかという、さっき意義のところでも言われていたような、こういう制度を区財政の中に持つことの戦略的な意味というか考え方を杉並的に変えていくところで、まだまだ工夫の余地があるかもしれないと思いました。たくさんバリエーションを出していただいたので、どの辺のところまで行けるのかというのも少し読めるようになったということも大きいかなと思うんですね。

それから、さっき区長が言われたように、杉並区がこういう状態になったときにどういう人が入ってくるだろうかと考えると、どちらかというは今税を払っていない人がわざわざ入ってくるインセンティブはないかもしれないから、そういう方はどちらかというは今までどおりで、どちらかというと行政サービスで人を集めようという考え方というか、他所にはないぞというものを次々に出していくことで集める側のところに行かれる可能性がある。そういう形で今までは流入住民の競争をしていたと考えることができるとすると、杉並区がそういう場所になったときにどういう環境に置かれるのかというのはもうひとつ考えてみななければいけないことで、それはものすごくいい循環の方に行くのかもしれないし、或いはどこかでディスインセンティブになるのかもしれないし、まだよくわかってい

ないですね。たださっき区長が言われたように、どちらかというといい循環の方に行く可能性の方がたくさんあるという感じがしています。

何か余裕のあるときにちょっとゆっくり考えていただいて、どういうことが起こってきそうなのかシミュレーションをしてみただけではないでしょうか。現行の制度の中でこういうことをやったときに、現行の、つまり単年度型の財政でしかも増えた分については使い切っていこうとする自治体と、こういう形で行政改革をやりながら効率的にサービスを提供していった、何かのときのためのファンドをベースにしながら戦略を持つ自治体との間で競争するとどういうことが起こるのか、何かストーリーが描けるかもしれないという気がお話を聴いていてしますね。これは、こちらサイドの考え方に入ってくる他の自治体があればもっとおもしろくて、ゲームになってくるという感じもするんですけど、きっとそこまではいなくて、22の敵と1という形になって、杉並区が孤軍奮闘するモデルになるかもしれないですね。それはどういうことになるんだろうかというのもちょっと考えてみるとおもしろいかもしれない。何かだんだん興味本位になっていってすみませんという感じですけど、やっぱり何かいろんなことが起こってきそうなことはありそうで、考えられることについて前もってひとつひとつ丁寧にチェックしておいた方がいいかなと思います。最終的には自治論ベースのプライマリー、今度は杉並的プライマリーバランス論というのがきちんと論理立てられれば、とてもいいと思います。

これは何か、考えなければいけないことはどんなことだろうかとデータもいただいていて、それが皆さん、一定水準以上にもう情報提供していただいたので、ここで何か議論するというまでもないぐらい、ある程度共通の理解のところまでは進んだのかなと思いますけれども。

区長の方からは何か、これまでのところでご意見ありますか。

区長 いえ、特にございません。

会長 それではよろしいですか。

というわけで、時間は5時までいただいていたんですけれども、議論すべきこと、もし何かあればと思いますけれども、今日考えなければいけなくて議論しようと思っていたことについては、概ね皆さんの意見を聴くことができたのではないかと思います。

あとは今後の進め方という議題が、もうひとつありましたね。それについてお願いします。

政策経営部長 本日、いろいろとご議論いただきました。その中で財政の運用の問題、

特にこれまでは、財政上お金を運用していくという発想がほとんどございませんでしたので、そういったことも含めて、今後どういうふうな形であり方を考えていったらいいのか。今日出されたことについて、再度専門調査委員の先生方と一緒に事務局の方で研究したいと考えております。最初は今回中間のまとめをして6月ぐらいに最終報告をしたらどうかということが前回のお話でございましたが、今日のお話を踏まえて問題点・課題を整理して、あと1、2回した段階でひとつの中間的なまとめという形を取りながら、この問題については非常に区民の皆さん、それから議会の方も含めて関心がございますので、そういったところのご意見を伺いながら、提言としてまとめるような形ができればよろしいのかなと思いますので、もうしばらく時間を少しいただくことも含めて、会長の方でお話をいただければと思いますが。

会長 もうひとつの議題というのは、6月頃に終わろうと思っていたけれど、もう少し皆さんつき合ってくださいという、ものすごくシンプルな提案でしたが、ぜひそれぞれの先生方、ご協力よろしくお願ひいたします。

では、そのように進めることに皆さん応援して下さるということですので、そういう方向にいたしたいと思います。

今日議論しようと思っていたこと、ちょっと早く終わりましたけれども、そういう流れで問題になったことをもう少し深く掘り下げて議論していけるようにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。